

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく 株式会社新川ビルサービス 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2021年12月1日～2026年11月30日までの5年間

2 内容

目標1 採用者に占める女性の割合を40%以上とする。

〈対策〉

- 2022年 2月～ 女性の応募を増やすため、求人票の仕事内容を見直し、改定する。
- 2022年 10月～ 女性求職者を対象とした会社説明会を実施する。
- 2023年 4月～ 出産や育児を理由に退職した社員に対する再雇用制度を導入する。

目標2 毎月15日を「ノー残業デー」として設定する。

〈対策〉

- 2022年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2022年 6月～ 各部門責任者に時間管理についての教育を行い、意識向上を図る。
- 2022年 7月～ ノー残業デーの実施

目標3 地域の子どもの業務見学及び若者のインターンシップの受入を行う。

〈対策〉

- 2022年 4月～ 受け入れ体制について検討開始
- 2022年 6月～ 地域中学校「社会に学ぶ14歳の挑戦」の受け入れ
関係行政機関、学校との連携
- 2023年 4月～ 子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施
- 2023年 10月～ ホームページにインターンシップ受入の詳細告知
- 2024年 5月～ インターンシップ受け入れ

【女性の活躍の現状に関する情報公表】	(令和3年10月31日現在)
労働者に占める女性労働者の割合	66.7%